

2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したものであります。

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

（1）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針

（地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したものであります。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

（2）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

（3）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスターplanとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の5項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



2-11 小笠東地域 将来まちづくり構想

(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

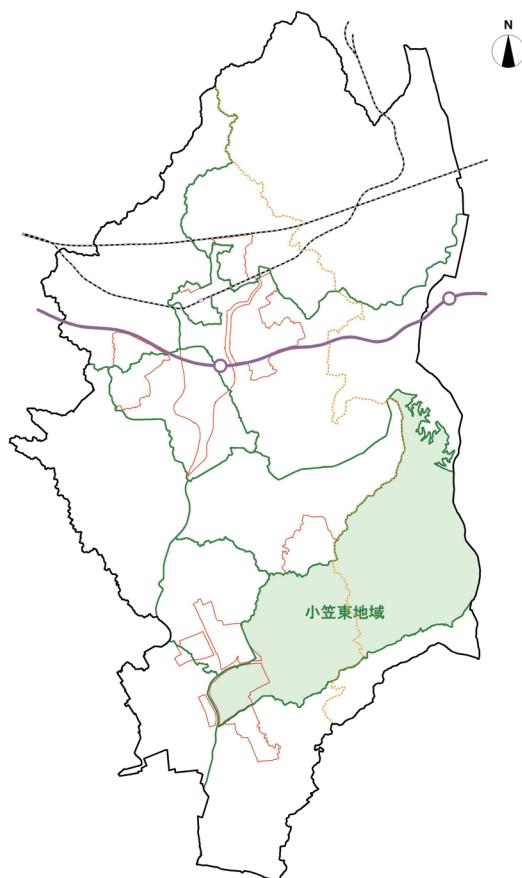
丹野川のせせらぎと心和む里山風景を次代に残す、環境調和・共生のまち 小笠東

《地域のまちづくりの骨太方針》

骨太1 交通弱者にやさしい安全・安心・快適な道づくりと維持管理《交通》

骨太2 丹野川の保全と川の流れを生かしたまちづくり《環境》

骨太3 心のふるさととなる里山・田園風景の保全と有効活用《景観》



(2) 地域の概況

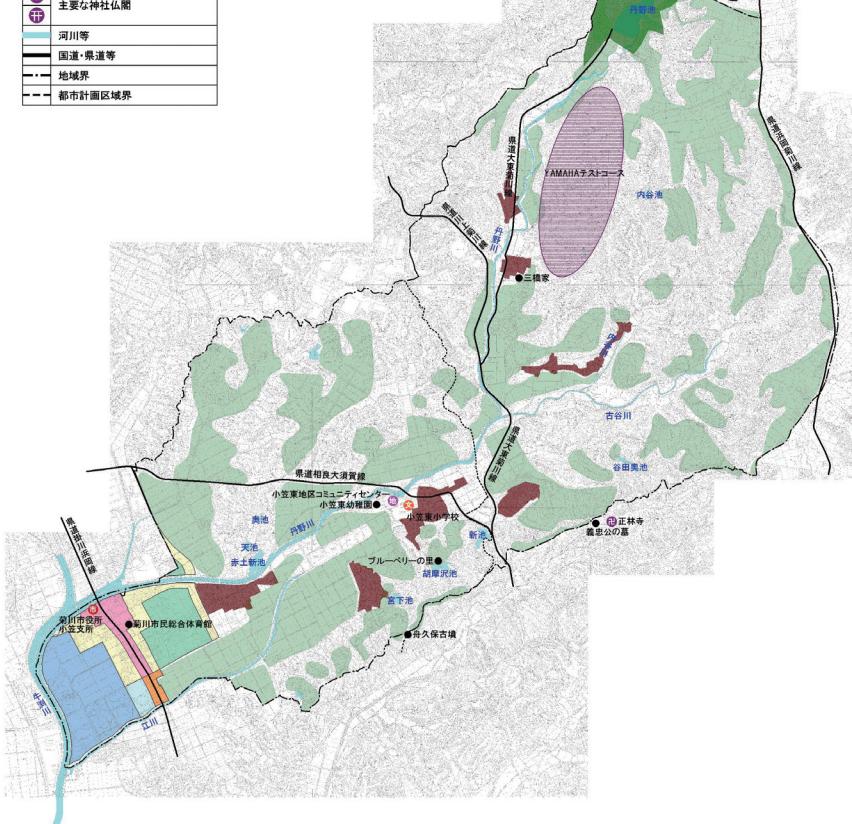
①地域の概況

- ・地域は東西に長い形状をしており、地域の概ね東半分は都市計画区域外となっています。
- ・地域西部の地域界に沿って牛渕川が南方に向かって流れています。また、地域北部の丹野池を源とする丹野川が地域中央を貫流しており、牛渕川に合流しています。
- ・地域東部において内谷川が古谷川に合流しており、また古谷川は丹野川に合流しています。
- ・丹野川周辺には水田等の農地が多く見られ、下流部では比較的一団として広がっています。
- ・幹線道路は、県道掛川浜岡線が地域西部を南北に通過し、県道大東菊川線が地域東部を南北に通過しています。また地域中央部付近において県道相良大須賀線が東西に、また県道川上菊川線が南北に通過しており、それぞれ県道大東菊川線に接続しています。
- ・地域西部の県道掛川浜岡線沿道とその周辺一帯において、都市的土地区域が見られます。このうち県道掛川浜岡線沿道には商業系用途地域が路線型に指定されており、その周辺には住居系用途地域が指定されています。さらに、牛渕川周辺一帯は一団の工業系用途地域が指定されており、赤土嶺田工業団地の一部として利用されています。
- ・都市計画道路は南北方向に3路線、東西方向に2路線配置されており、このうち（都）西方高橋線及び（都）赤土嶺田線の一部が現在整備中となっています。
- ・県道掛川浜岡線沿道の牛渕川沿いに、菊川市役所小笠支所が立地しています。

- ・地域中央部の県道相良大須賀線付近において、義務教育施設である小笠東小学校と、地域活動の拠点である小笠東地区コミュニティセンターが立地しています。また、小笠東小学校周辺や丹野川周辺などにおいて、一団の集落地が形成されています。
- ・地域北部には御前崎遠州灘県立自然公園があり、公園内に丹野池が位置しています。

小笠東地域 地域資源位置図

凡 例
第1種低層住居専用地域
第1種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
工業地域
工業専用地域
主要な既存集落地
都市公園または自然公園
農業振興地域農用地区域
菊川市役所小笠支所
地区センター
義務教育施設
主要な神社仏閣
河川等
国道・県道等
--- 地域界
--- 都市計画区域界



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

① 土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 (健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて)

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

■丹野川周辺一帯をはじめ、地域全域に広がる優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地や農業利便性の低い農地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園・観光農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・農業の法人化（使い勝手の悪い田畠の整地）
- ・耕作放棄地の地域への開放（子ども会等で農園として活用）
- ・農業体験学習の場としての耕作放棄地の活用
- ・耕作放棄地の公園化
- ・耕作放棄地の老人介護施設・デイサービス施設としての利用

地域住民・事業者・行政等の連携・協働により適切な土地利用の推進を図ります。

■地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、土地利用や開発行為等に関する情報の公開と共有化を推進します。また、開発行為や建築行為などが行われる場合には、計画の段階から広く地域住民の意見を集め、反映することができるような仕組みづくりを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・地域住民と開発業者との開発前の取り決め継続

良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

■市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。
■農地が多く残存している赤土下地区の工業地については、工業地としての価値の向上と利用促進を図ります。
■市街地内の空家等については、所有者の理解と協力を得ながら、地域住民との協働により、有効活用の可能性を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・地域による空家所有者への交渉（活用方策等空き家の解消）

市街地外の無秩序な土地利用の防止に努めます。

- 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、県道掛川浜岡線バイパス沿道周辺については、農地や里山の保全を第一とし、幹線道路整備に伴う無秩序な土地利用の防止を図ります。

都市計画区域外の適切な土地利用規制のあり方について検討を始めます。

- 現在都市計画区域外となっている地域東部一帯は、富士山静岡空港と御前崎港などの広域物流拠点を連絡する幹線道路が通過しているとともに、本市と新東名高速道路を連絡する国道473号バイパスの整備も予定されています。今後の自動車交通量の増大に伴う無秩序な土地利用が進行する可能性がある事から、準都市計画区域の指定など、新たな土地利用規制の必要性について具体的な検討を始めます。

②交通に関する地域づくりの基本方針

(生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて)

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太1** ■ 既存集落地内の生活道路の歩行者安全性を確保するため、自動車交通の時間帯進入規制などの、必要な交通安全対策を図ります。特に小笠東小学校の通学路については、歩道の設置や橋梁の拡幅など、重点的な交通安全対策を図ります。
- 骨太1** ■ 県道掛川浜岡線については、県道掛川浜岡線バイパスの開通による自動車交通流の変化などに留意しながら、歩行者が安全に通行できる空間創出を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・古谷川沿いの道路・古谷川に架かる橋の拡幅
- ・古谷橋より奥の道路への歩道設置
- ・生活道路の歩道設置による歩車分離

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 本市の骨格を形成するとともに、本地区における道路交通機能の円滑性確保と市街地内の通過交通の排除に寄与する県道掛川浜岡線バイパスの整備促進を図ります。また、県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、(都)赤土線や(都)赤土嶺田線などの幹線道路の整備推進を図ります。
- 既存の県道掛川浜岡線の交通円滑性と安全性の確保を図るため、県道に接続する都市計画道路の整備とあわせた交差点改良の検討を行います。
- 県道川上菊川線や県道大東菊川線などの交通事故の危険性が高い狭あい区間にについては、県や関係機関との連携のもと道路改良などの検討を行い、通過する交通の安全性と円滑性の確保を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・幹線道路混雑時における信号制御の見直し（朝・夕）
- ・農道への一般車両の進入規制

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

■ 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・「コミュニティバス利用の日」の設定
- ・今後の社会状況を考慮した新たな公共交通サービスの検討（デマンドバス・デマンドタクシー等）
- ・地域住民へのタクシー券等の配布

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

丹野川や丹野池などの河川の保全と水を活かしたまちづくりを推進します。

骨太2 ■ 丹野川や丹野池、またこれらを取り囲む緑豊かな山林は、地域の重要な自然資源として、またホタル等動植物の多様な生息環境を提供する場として保全を図ります。

骨太2 ■ 地域を貫流する丹野川については、親水公園やウォーキングコースなどの整備により、地域住民が気軽に水・緑に触れるこことできる水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。

骨太2 ■ 丹野川や古谷川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

■ 胡摩沢池や赤土新池などのため池は、周辺の豊かな自然環境と一緒に保全するとともに、地域住民の親水スポットとして、またレクリエーションによる交流空間としての活用を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・河川の美観・美化意識活動の徹底（幼稚園児からの活動）

地域住民の憩い・交流の場となる公園・広場空間の維持管理を図ります。

■ 赤土公園など地域の生活に身近な公園については、地域住民やボランティアとの協働による維持管理を推進するとともに、地域住民の憩い・交流の場としての活用を図ります。

■ 地域住民の交流の場・レクリエーションの場として活用の促進を図るため、丹野グラウンド等の設備環境の更新・充実を図ります。また、地域住民のみならず、来訪者との交流を深めるため、丹野池公園の有効活用を図るとともに、ため池や緑豊かな自然環境を有効に活用した新たなレクリエーション空間の創出について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ため池等を活用した公園・レクリエーション（釣堀・サバイバルゲーム）の場の整備
- ・豊かな自然環境を有効活用した公園等の整備（例：御前崎市あらさわふるさと公園）
- ・地域住民の憩いの場・防災機能のある中規模公園の整備

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

- 快適で衛生的な住環境の創出と、丹野川やため池など公共用水域の水質向上を図るために、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・悪臭発生を防止するための側溝への通水
- ・合併浄化槽による生活排水の適正処理・農業用水等の水質改善
- ・行政による合併浄化槽設置促進策の推進

④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

- 狹く老朽化した丹野トンネルなど、防災上危険がある箇所の改善を図ります。
- かけ崩れの危険がある箇所など、災害が発生しやすい箇所については、地域住民との連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。
- 地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知徹底を図ります。

水害に強いまちづくりを推進します。

- 大雨時の河川氾濫や下流域の内水被害の発生を防止するため、丹野川や江川などの河川改修や河床浚渫などを促進します。

地域住民の自主防災意識の高揚と、地域防災対策・体制の強化を図ります。

- 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るために、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立や個々の役割分担など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・各家庭での点検・防災対策の充実
- ・地域全体での防災訓練の継続的な実施と防災組織の連携・役割分担の明確化（自主防災・地域防災・広域防災）
- ・飲料水の確保（ポリ容器等の活用）
- ・棚草自治会避難場所の変更（中学校→公民館）

⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の特徴を表す自然景観の保全を図ります。

■丹野池や三本松公園など、うるおいのある水・緑の風景の保全を図ります。

骨太3 ■地域にうるおいをもたらす田園風景を残すため、丹野川周辺一帯に広がる水田の保全を図ります。

■丹野池周辺から古谷断層への眺望景観を保全します。

地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全を図ります。

骨太3 ■生活に身近に感じ、既存集落地等の借景となっている里山は、暮らしの情景を感じる風景として、地域の土木制度等の有効活用による保全を図ります。

■舟久保古墳や正林寺など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全を図るとともに、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

・土木制度を利用した里山整備（個人所有の山林）

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・コミュニティ協議会の活発化（文化活動の促進）
- ・地域マップづくり
- ・一人生涯一芸（含スポーツ）の推進
- ・地域の山における竹の子収穫ツアーなどの実施
- ・ボーイ・ガールスカウトによる里山の紹介活動の実施
- ・ブルーベリーの里の保全